

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	338,400	225,600	169,200	112,800	56,400
2年	677,400	451,600	338,700	225,800	112,900
3年	1,016,700	677,800	508,350	338,900	169,450
4年	1,356,300	904,200	678,150	452,100	226,050
5年	1,696,200	1,130,800	848,100	565,400	282,700
6年	2,036,400	1,357,600	1,018,200	678,800	339,400
7年	2,377,200	1,584,800	1,188,600	792,400	396,200
8年	2,718,000	1,812,000	1,359,000	906,000	453,000
9年	3,059,400	2,039,600	1,529,700	1,019,800	509,900
10年	3,401,100	2,267,400	1,700,550	1,133,700	566,850
15年	5,114,400	3,409,600	2,557,200	1,704,800	852,400
20年	6,836,100	4,557,400	3,418,050	2,278,700	1,139,350
25年	8,566,800	5,711,200	4,283,400	2,855,600	1,427,800
30年	10,305,900	6,870,600	5,152,950	3,435,300	1,717,650

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	29,070	19,380	14,535	9,690	4,845
15年	43,710	29,140	21,855	14,570	7,285
20年	58,410	38,940	29,205	19,470	9,735
25年	73,170	48,780	36,585	24,390	12,195
30年	88,050	58,700	44,025	29,350	14,675

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。